

厚生年金保険・国民年金事業の概況

(平成 24 年 7 月現在)

1. 総括

(1) 適用状況

- 平成24年7月末の国民年金と厚生年金保険の被保険者数は、6,334万人であり、前年同月に比べて、42万人（0.7%）減少している。

表1 制度別適用状況

	事業所数	被保険者数(人)			標準報酬月額 の平均(円)
		総数	男子	女子	
厚生年金保険	1,753,170	35,064,700	22,504,386	12,560,314	302,688
船員以外	1,748,564	35,011,271	22,450,957	12,560,314	302,578
一般男子	•	22,450,346	22,450,346	•	343,590
女子	•	12,560,314	•	12,560,314	229,272
坑内員	•	611	611	•	345,028
船員	4,606	53,429	53,429	•	374,215
国民年金	•	28,273,011	9,603,180	18,669,831	•
第1号	•	18,256,797	9,388,098	8,868,699	•
任意加入	•	314,362	102,572	211,790	•
第3号	•	9,701,852	112,510	9,589,342	•
合計	•	63,337,711	32,107,566	31,230,145	•
人口	•	127,570,000	62,040,000	65,520,000	•
うち20～59歳	•	63,990,000	32,290,000	31,700,000	•
共済組合(平成23年3月末)	•	4,418,146	2,840,126	1,578,020	•

注1. 厚生年金保険の被保険者のうち、坑内員及び船員は全員男子とみなした。

2. 人口は翌月1日現在の推計人口(総務省統計局)である。

- 平成24年7月末の国民年金、厚生年金保険及び福祉年金の受給者数(同一の年金種別を除く延人数)は、4,208万人であり、前年同月に比べて、67万人（1.6%）増加している。

表2 制度別年金受給者数 (単位:人)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	30,849,895	13,989,275	11,518,206	385,108	4,911,430	45,876
旧共済組合を除く	30,255,188	13,625,471	11,423,971	380,457	4,780,530	44,759
旧 法	2,307,594	945,754	769,418	54,631	493,959	43,832
新 法	27,902,076	12,657,953	10,650,646	324,181	4,269,296	•
(再掲)基礎あり	17,967,536	9,662,508	8,016,027	214,711	74,290	•
基礎または定額あり	20,319,880	10,934,165	9,385,715	•	•	•
基礎繰上げあり	1,551,974	367,804	1,184,170	•	•	•
基礎繰上げなし	18,767,906	10,566,361	8,201,545	•	•	•
基礎及び定額なし	2,988,719	1,723,788	1,264,931	•	•	•
船員保険(旧法)	45,518	21,764	3,907	1,645	17,275	927
旧共済組合計	594,707	363,804	94,235	4,651	130,900	1,117
旧 法	228,849	175,373	7,646	2,047	42,666	1,117
新 法	365,858	188,431	86,589	2,604	88,234	•
(再掲)基礎あり	264,125	181,988	79,847	2,078	212	•
国民年金 計	29,459,396	26,643,452	955,786	1,753,184	106,974	•
旧法拠出制	2,596,713	1,545,747	955,786	75,757	19,423	•
新法基礎年金	26,862,683	25,097,705	•	1,677,427	87,551	•
(再掲)基礎のみ	8,007,678	6,539,978	•	1,441,531	26,169	•
福祉年金	2,685	2,685	•	•	•	•
合 計	42,080,315	30,790,916	4,378,118	1,921,503	4,943,902	45,876

注1. 新法老齢厚生年金のうち、旧法の老齢年金に相当するものは「老齢年金」に、それ以外のものは「通算老齢年金」に

計上している。新法退職共済年金についても同様。(表3において同じ。)

2. 人数の合計は、厚生年金保険と同一の年金種別の基礎年金を併給している者の重複分を控除した数である。

3. 「基礎あり」は、同一の年金種別の基礎年金の受給権を有する者をいう。

4. 「基礎のみ」は、同一の年金種別の厚生年金保険(旧共済組合を除く。)の受給権を有しない基礎年金受給者をいう。

5. 寡婦年金については、新法においても存続しているが、第1号被保険者であった夫の妻のみに対して適用され、基礎年金一律の給付ではないため、新法分も便宜上旧法拠出制に計上している。(表3において同じ。)

- 平成24年7月末の国民年金、厚生年金保険及び老齢福祉年金の受給者の年金総額は、45兆6千億円であり、前年同月に比べて、1兆1千億円（2.4%）増加している。

表3 制度別受給者年金総額

(単位：百万円)

	総 数	老齢給付		障害年金	遺族給付	
		老齢年金	通算老齢年金		遺族年金	通算遺族年金
厚生年金保険 計	26,324,687	18,529,819	2,403,582	298,520	5,080,718	12,047
厚生年金基金代行分除く	24,679,485	16,994,565	2,293,634	298,520	5,080,718	12,047
旧共済組合を除く	25,483,102	17,877,070	2,378,534	293,512	4,922,207	11,778
旧 法	2,574,121	1,683,392	298,748	64,971	515,470	11,541
厚生年金基金代行分除く	2,543,978	1,658,309	293,688	64,971	515,470	11,541
新 法	22,814,294	16,131,129	2,078,363	225,136	4,379,666	•
(別掲) 基礎年金	12,395,609	6,836,027	5,299,945	185,165	74,472	•
厚生年金基金代行分除く	21,199,235	14,620,958	1,973,475	225,136	4,379,666	•
船員保険（旧法）	94,687	62,549	1,424	3,406	27,071	237
旧共済組合計	841,585	652,749	25,048	5,008	158,511	269
旧 法	474,840	416,605	3,643	3,255	51,067	269
新 法	366,745	236,144	21,405	1,752	107,444	•
(別掲) 基礎年金	197,642	136,698	58,970	1,758	216	•
国民年金 計	19,322,762	17,463,075	211,871	1,545,761	102,055	•
旧法拠出制	1,034,773	746,777	211,871	67,173	8,952	•
新法基礎年金	18,287,989	16,716,297	•	1,478,589	93,103	•
(再掲) 基礎のみ	5,373,034	4,070,295	•	1,275,894	26,846	•
福祉年金	1,082	1,082	•	•	•	•
合 計	45,648,530	35,993,976	2,615,453	1,844,281	5,182,773	12,047

注1. 年金総額には一部停止額を含む。

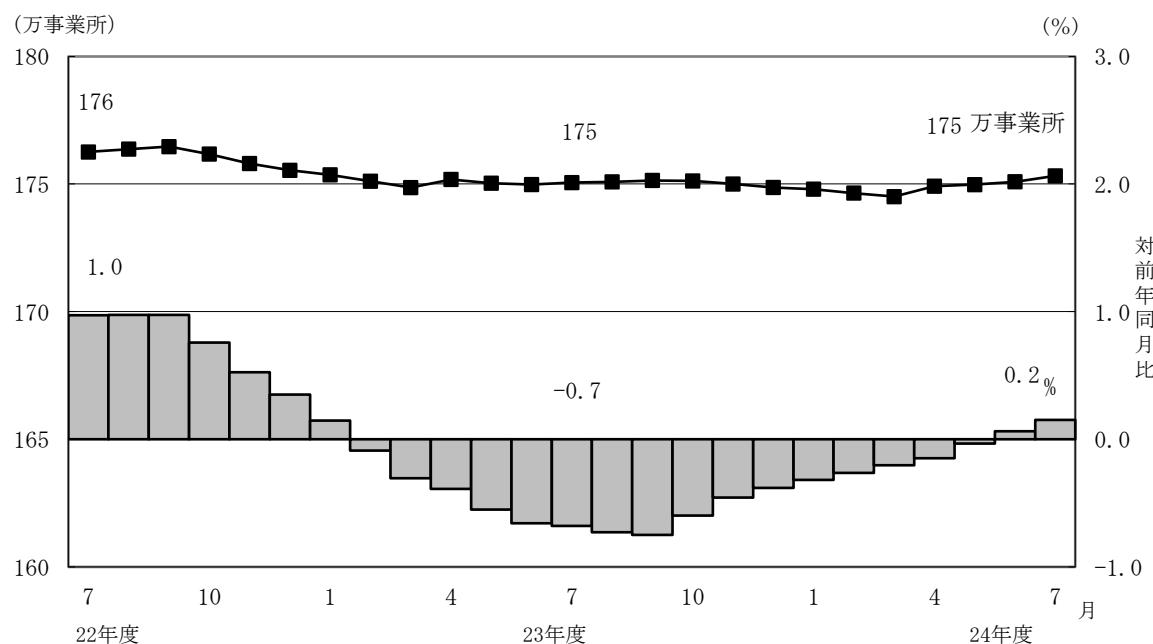
2. 「基礎のみ」は同一の年金種別の厚生年金保険（旧共済組合を除く。）の受給権を有しない基礎年金受給者の年金総額である。

2. 厚生年金保険

（1）適用状況

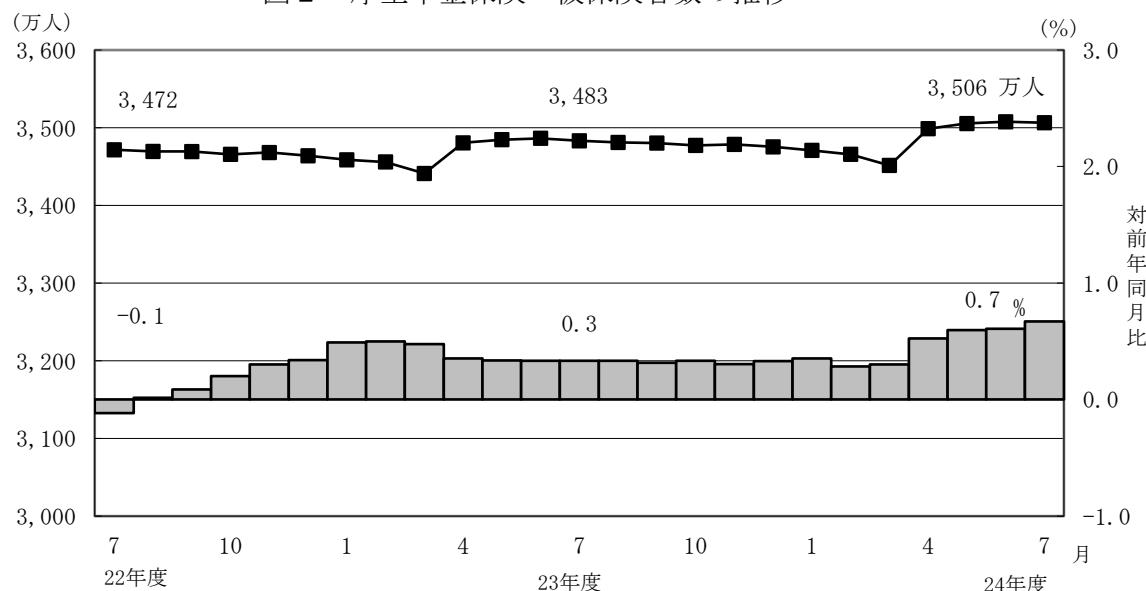
- 平成24年7月末の厚生年金保険の適用事業所数は175万事業所であり、前年同月に比べて3千事業所（0.2%）増加している。

図1 厚生年金保険 適用事業所数の推移



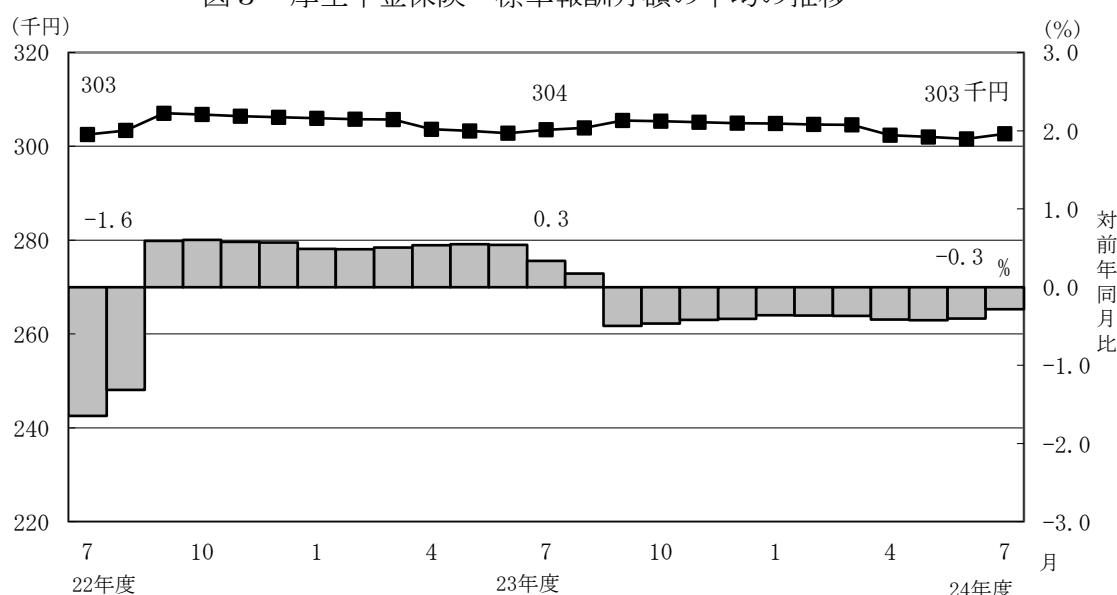
- 厚生年金保険の被保険者数は3,506万人となっており、前年同月に比べて23万人(0.7%)増加している。内訳をみると、一般男子が2,245万人(対前年同月比6万人、0.3%増)、女子が1,256万人(対前年同月比18万人、1.4%増)、坑内員が6百人(対前年同月比増減なし)、船員が5万人(対前年同月比5百人、0.8%減)である。

図2 厚生年金保険 被保険者数の推移



- 標準報酬月額の平均は、30万2,688円となっており、前年同月に比べて0.3%減少している。内訳をみると、一般男子は34万3,590円(対前年同月比0.3%減)、女子は22万9,272円(対前年同月比0.2%増)、坑内員は34万5,028円(対前年同月比1.0%減)、船員が37万4,215円(0.2%増)である。

図3 厚生年金保険 標準報酬月額の平均の推移

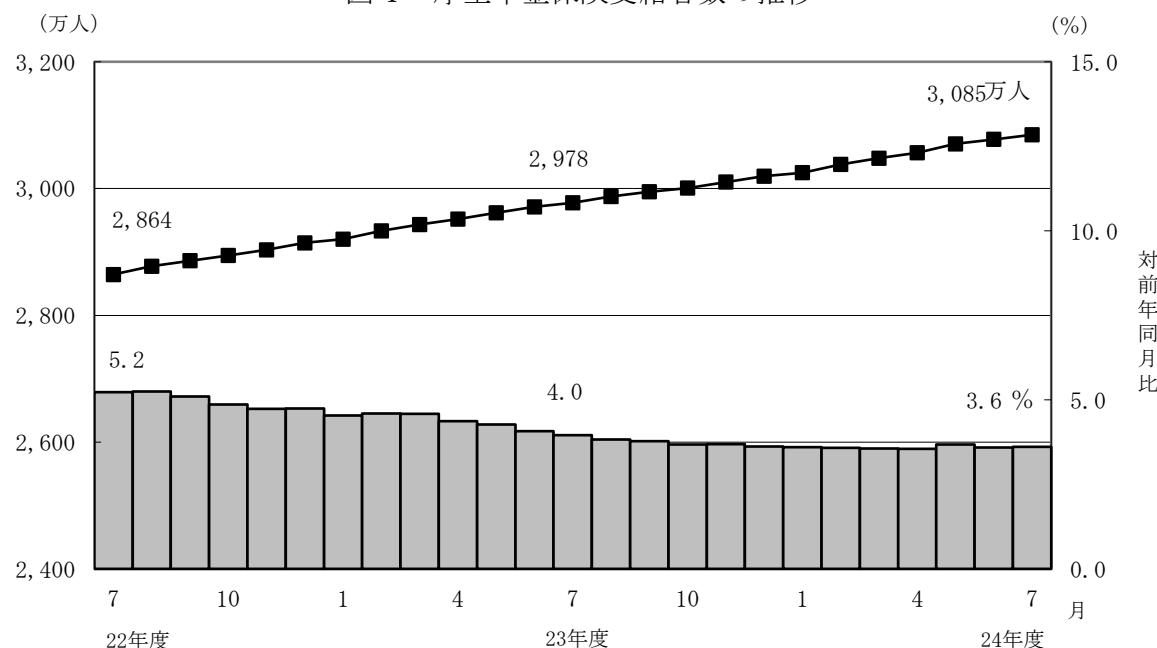


- 賞与支給事業所数は35万事業所、賞与支給被保険者数は1,186万人、標準賞与額の平均は40万8,603円となっている。

(2) 給付状況

- 平成24年7月末の厚生年金保険受給者数は3,085万人（旧法厚年分231万人、新法厚年分2,790万人、旧法船保分5万人、旧共済分59万人）で、前年同月に比べて107万人（3.6%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,551万人（旧法厚年分172万人、新法厚年分2,331万人、旧法船保分3万人、旧共済分46万人）で、前年同月に比べて96万人（3.9%）増加している。
- 障害給付の受給者数は39万人（旧法厚年分5万人、新法厚年分32万人、旧法船保分2千人、旧共済分5千人）で、前年同月に比べて1万人（1.3%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は496万人（旧法厚年分54万人、新法厚年分427万人、旧法船保分2万人、旧共済分13万人）で、前年同月に比べて11万人（2.3%）増加している。

図4 厚生年金保険受給者数の推移



- 平成24年7月末の老齢年金受給者の平均年金月額は、15万1,917円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、7万6,428円である。

- 平成24年7月末における失業給付との調整に該当する受給権者数は8万人、高年齢雇用継続給付との併給調整に該当する受給権者数は35万人となっている。

表4 雇用保険の給付と老齢厚生年金との調整

	失業給付								
	件数			総停止年金額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 2月	79,216	64,050	15,166	65,962,157	62,226,127	3,736,030	69,391	80,960	20,529
3月	78,622	63,564	15,058	65,743,544	61,995,654	3,747,890	69,683	81,277	20,741
4月	73,430	59,260	14,170	60,745,592	57,257,375	3,488,217	68,938	80,517	20,514
5月	75,550	61,133	14,417	61,771,221	58,285,408	3,485,814	68,135	79,452	20,149
6月	83,027	67,170	15,857	67,663,268	63,905,168	3,758,099	67,913	79,283	19,750
7月	83,756	67,827	15,929	68,051,995	64,338,187	3,713,808	67,709	79,047	19,429

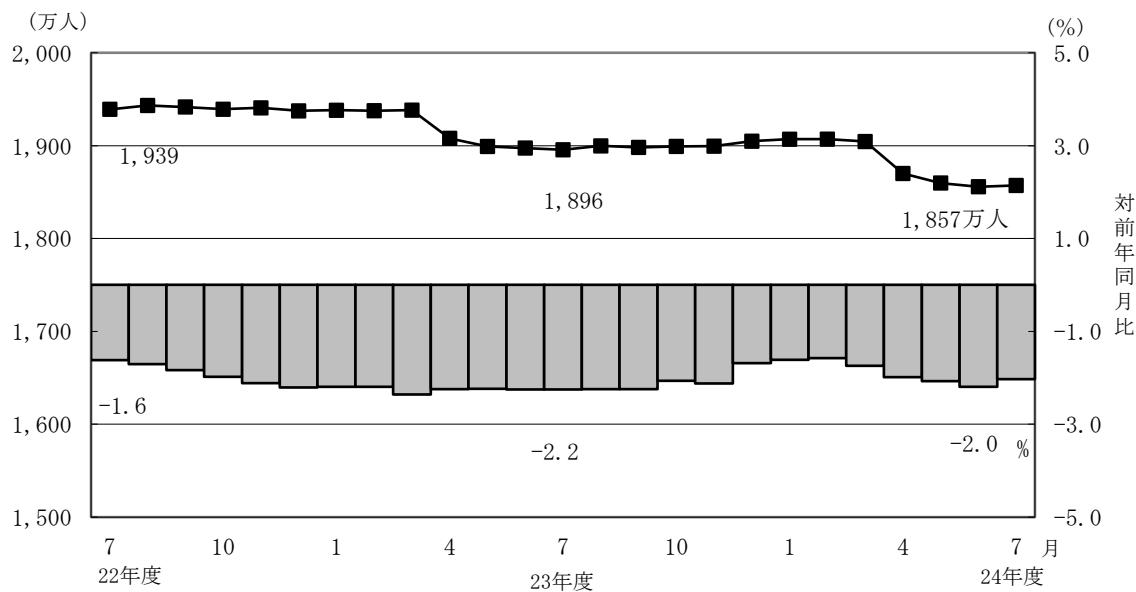
	高年齢雇用継続給付								
	件数			高年齢雇用継続給付による停止総額(千円)			平均停止月額(円)		
	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当	計	老齢相当	通老相当
平成 24年 2月	363,791	354,225	9,566	46,462,942	45,587,759	875,184	10,643	10,725	7,624
3月	365,007	355,440	9,567	46,588,058	45,714,392	873,666	10,636	10,718	7,610
4月	358,659	349,365	9,294	45,766,166	44,911,964	854,202	10,634	10,713	7,659
5月	347,855	338,710	9,145	44,377,477	43,543,156	834,321	10,631	10,713	7,603
6月	348,872	339,709	9,163	44,575,835	43,735,382	840,452	10,648	10,729	7,644
7月	352,062	342,851	9,211	44,920,977	44,076,441	844,535	10,633	10,713	7,641

3. 国民年金

(1) 適用状況

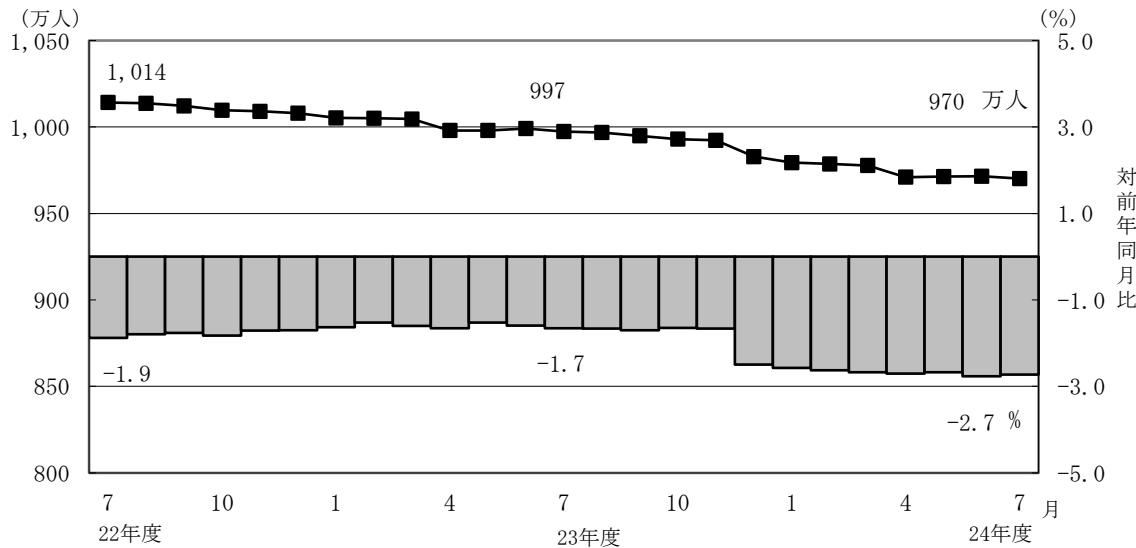
- 平成24年7月末の第1号被保険者数（任意加入被保険者を含む。）は、1,857万人となっており、前年同月に比べて38万人（2.0%）減少している。内訳をみると、男子は949万人（対前年同月比20万人、2.1%減）、女子は908万人（対前年同月比18万人、2.0%減）である。

図5 国民年金第1号被保険者数（任意加入を含む）の推移



- 第3号被保険者数は970万人となっており、前年同月に比べて27万人（2.7%）減少している。内訳をみると、男子は11万人（対前年同月比3千人、2.7%減）、女子は959万人（対前年同月比27万人、2.7%減）となっている。

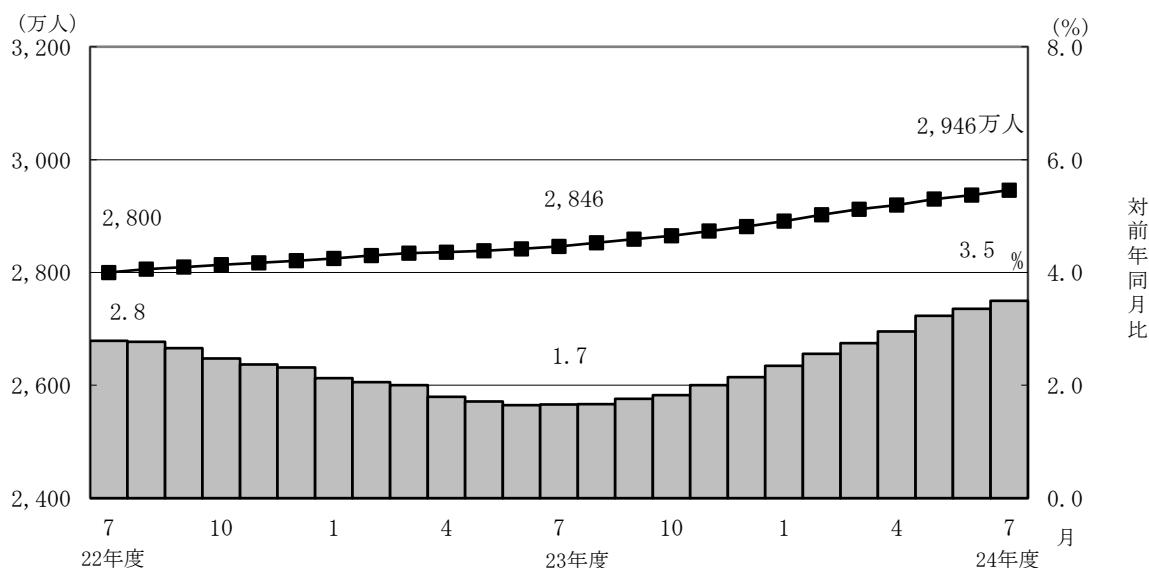
図6 国民年金第3号被保険者数の推移



(2) 給付状況

- 平成24年7月末の国民年金受給者数は2,946万人（旧法拠出制260万人、基礎年金2,686万人）で、前年同月に比べて100万人（3.5%）増加している。
- 老齢給付の受給者数は2,760万人（旧法拠出制250万人、基礎年金2,510万人）で、前年同月に比べて97万人（3.7%）増加している。
- 障害給付の受給者数は175万人（旧法拠出制8万人、基礎年金168万人）で、前年同月に比べて3万人（1.6%）増加している。
- 遺族給付の受給者数は11万人（旧法拠出制2万人、基礎年金9万人）で、前年同月に比べて3千人（2.7%）減少している。

図7 国民年金受給者数の推移



- 国民年金の老齢年金受給者の平均年金月額は、平成24年7月末で5万4,620円となっている。
老齢年金の新規裁定者（受給者）の平均年金月額は、5万514円となっている。
- 旧法老齢年金受給権者及び厚生年金の受給権を有しない老齢基礎年金受給権者について繰上げ受給の状況をみると、7月は新規裁定者1万8千人のうち繰上げ受給権者が4千人となっており、繰上げ受給率は20.6%である。なお、平成23年度新規裁定者の繰上げ受給率は25.3%となっている。